危　機　～　連　絡

令和６年11月27日

区　長　各　位

駒ヶ根市長　伊藤　祐三

（公印省略）

令和７年度『長野県民交通災害共済』加入促進について（お願い）

毎年、交通災害共済の加入推進につきましては、区長の皆様に格別なご理解とご協力をいただき、深く感謝申し上げます。

この交通災害共済制度は市民一人ひとりから成り立っていて、会費を納めて会員になった方が、万一交通事故にあった時にお見舞金を支給する制度です。

令和６年度会員資格は、来年３月末をもって終了します。来年度も多くの市民が会員となっていただけますよう、ご多忙のところ大変恐縮ではございますが、加入取りまとめに特段のご配慮を賜りますようお願い申し上げます。

記

１．加入申込書配布　　　・・・　１月定例文書配布時

２．取りまとめ日程目安

|  |  |  |
| --- | --- | --- |
| 配布・集金 | １月定例文書配布 | 区長 |
|  | ↓　（各世帯へ加入申込書を配布） |
|  | 加入申込者 |
|  | ↓　（申込書と会費を提出） |
|  | 隣組長・常会長 |
|  | ↓ |
| ２月14日（金）まで | 自治組合長へ提出 |
|  | ↓ |
| ２月21日（金）まで | 区長へ提出 |
|  |  |  |
| 納入 | ２月28日（金）まで | 会費を市内金融機関で納入 |
|  | ↓ |
| ２月28日（金）まで | 加入申込書を市役所または支所へ提出 |
|  |  |  |
| 会員証 | ３月定例文書配布 | 区長 |
|  | ↓（会員証兼領収書を各世帯へ返却） |
|  | 加入申込者 |

３．納入方法の確認について

　　各自治会で、集めていただきました会費の納入方法の確認をお願いいたします。納入方法は、市内金融機関（郵便局除く）に、会費を持っていき納入をお願いいたします。

◆昨年度の納入方法

①区長が納入

南割区・中割区・福岡区・上赤須区・町１区・町２区

町４区・東伊那区

②自治組合長が納入

北割２区・北割１区・小町屋区・市場割区

下平区・町３区・上穂町区・中沢区

◆自治会経由で配布できない申込書について

お手数ですが、危機管理課消防交通安全係へお戻しください。

市からご自宅へ直接郵送します。

４. 令和７年度募集事務に係る区事務交付金の支払いについて

　　令和７年７月末時点の加入者数を基礎数値として、１人につき30円の事務手数料を、区交付金としてお支払いをいたします。

　　支払時期は、令和７年10月末日に、各区口座に振り込ませて頂きます。

詳細につきましては、令和７年９月に送付します文書でご確認ください。

以上

駒ヶ根市　総務部

危機管理課　消防交通安全係

<TEL:0265-83-2111>（内線222）

担当：宮澤

※参考※

令和６年度（10月末現在）

・加入者17,881人　加入率56.9％

・見舞金請求　21件　905,000円